

規制改革に関する中間答申を踏まえた高卒求人票の公開 方法・範囲及び公開時期の見直しの検討について

規制改革推進に関する中間答申（令和6年12月25日）のポイント①

○高卒就職者に対する求人情報の直接提供・公開時期の前倒し等

基本的な考え方

これまでの学校斡旋による高卒就職システムでは、求職者である高校生が企業について十分な情報を得づらくとも背景に、求職者と企業のミスマッチが起こりやすいとの指摘がある。

令和4年に成人年齢が18歳に引き下げられ、就職活動を行う高校生にとって自己決定権やそのための情報を得る権利は改めて重要なものと認識されている中、高卒就職者がより良いキャリアの実現を目指すことができるよう、高校生自らが必要な企業に関する情報を得て、就職先を主体的に判断できる環境を整える必要がある。

○基本的な考え方に基づき講ずるべき措置（a～e）

a：令和7年度検討、同年度結論を得る（厚生労働省、文部科学省）

厚生労働省及び文部科学省は、厚生労働省が運営する高卒就職情報提供サービス（以下「高卒WEB」という。）において高卒者向けの求人情報が教師及び生徒にのみ開示されている仕組みを変更し、個人情報及び求人企業情報の適切な保護を前提に、広く一般に公開することについて、高等学校就職問題検討会議において検討し、結論を得る。また、その議事概要を都道府県高等学校就職問題検討会議に共有し、同会議の検討の参考となるよう留意する。

b：令和7年度措置（文部科学省、厚生労働省）

文部科学省及び厚生労働省は、求職する生徒にとって高卒WEBが就職先に関する情報収集のための重要な手段となっていることを踏まえ、各学校において生徒が高卒WEBを求人情報の閲覧・検索に積極的に活用できるよう運用することが望ましい旨を各教育委員会等を通じて、各学校に周知する。

規制改革推進に関する中間答申（令和6年12月25日）のポイント②

c：aの結論を得次第検討を開始し遅滞なく必要な措置（厚生労働省）

厚生労働省は、高等学校就職問題検討会議の結論を踏まえ、求職する生徒又は進路指導を担当する教員が求人情報を円滑に入手することを可能とする観点から、求人企業が公共職業安定所（ハローワーク）に提出する高卒者求人申込みについて、高卒者以外の求人申込みと同様に、民間の職業紹介事業者が求人情報提供サービスに参画できるよう制度及び例えばAPI連携等の情報システムの構築等について検討し、結論を得た上で所要の措置を講ずる。

d：令和7年度検討、結論を得次第令和8年度以降速やかに措置（厚生労働省、文部科学省）

厚生労働省及び文部科学省は、現状では、7月1日に求人票が公開されることによって、求職する生徒が就職先企業を十分に研究する機会がごく短期間に限定されるとともに、学期末試験等の業務による学校現場の繁忙期において教員の業務負担増ともなっている場合もあることを踏まえつつ、学業生活への影響を最小限にすることを前提に、求人票の公開時期を例えば1～2か月のように前倒しすることについて、高等学校就職問題検討会議において検討し、結論を得次第必要な措置を講ずる。また、その議事概要を都道府県高等学校就職問題検討会議に共有し、同会議の検討の参考となるよう留意する。

e：令和7年度措置（文部科学省）

文部科学省は、一部の高等学校において慣習として実施されている生徒の就職応募前に学校内で行う選考（以下「校内選考」という。）について、高卒就職経験者、求人企業等から、その在り方について、①学校内の選考により希望する企業への応募を行えず職業選択の自由が妨げられている、②学校において優秀と評価される人材は必ずしも企業が採用したい人材と一致するとは限らない、といった指摘があることを踏まえ、求人企業が学校を指定せずに行う求人について校内選考は必ずしも行う必要がない旨を通知等により明確化し、各教育委員会等を通じて各学校へ周知する。

高卒求人公開範囲及び公開時期の見直しの検討に係る今後の進め方（案）

- 本日（2/3）の高等学校就職問題検討会議において、高卒求人公開範囲及び公開時期の見直しについて意見交換
 - ⇒ 本検討会議の議事概要等を都道府県高等学校就職問題検討会議に共有
- 令和7年9月までにかけて、都道府県高等学校就職問題検討会議において、本検討会議の議事概要等を参考に、必要に応じて学校、企業等の関係者へのアンケート調査等を実施しつつ、高卒求人公開範囲及び公開時期の見直しについて検討を進め、検討の内容を取りまとめの上、厚生労働省及び文部科学省へ報告
- 上記報告を踏まえ、改めて、厚生労働省及び文部科学省が学校関係者、経済団体等からの意見を踏まえ、高等学校就職問題検討会議としての見直し案を作成（10月～翌年1月）
- 令和8年2月上旬に開催予定の高等学校就職問題検討会議において見直し内容を正式決定

新規高等学校卒業生向け求人票の取扱いについて

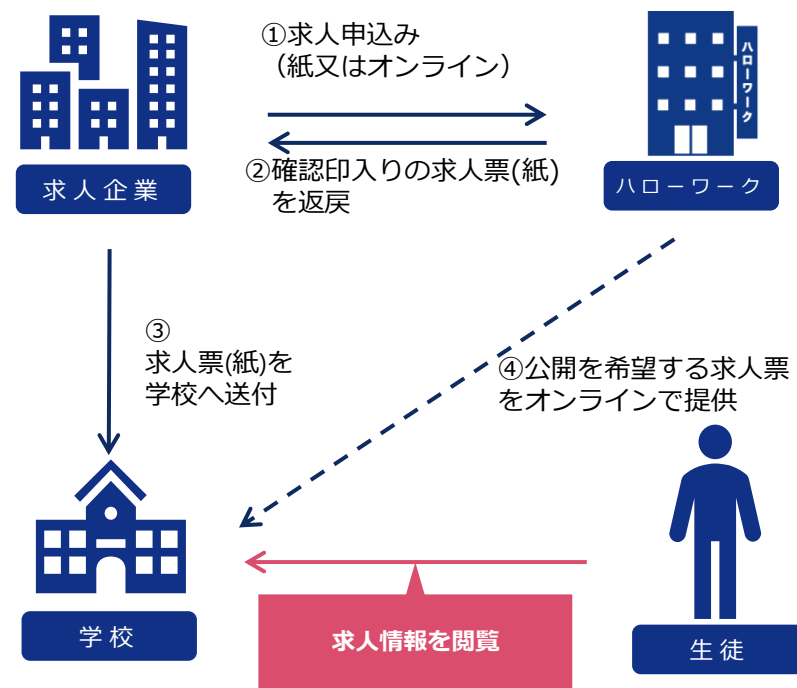
○高卒求人申し込みまでの流れ

高卒求人を学校が受け付けるまでの流れは、以下のとおり。

- ①ハローワークに求人申し込み
(紙媒体又はオンライン)
- ②ハローワークで確認の上、(オンライン受付分も含め) 確認印を押印した求人票を事業主に返戻(紙媒体)
- ③事業主から学校に求人申し込み(紙媒体)
但し、**下記④のサービスに掲載される求人は紙媒体は省略可能**
- ④公開希望求人は「高卒就職情報WEB提供サービス(※)」に掲載(オンライン)

(※) 高等学校の進路指導担当者向けに高卒求人の情報等を提供するため、厚生労働省が運営するWebサイト。事業主が公開を希望する求人を掲載している。

なお、高卒求人のうち、特定の学校に限って申し込む求人(指定校求人)は、基本的に事業主が公開を希望しないため、本サービスには掲載されていない。



高卒就職情報WEB提供サービスについて

○ 高卒就職情報WEB提供サービス画面

高卒就職情報WEB提供サービス ログイン [サイトマップ](#) [お問い合わせ](#)

新着情報お知らせ 全国高等学校便覧 検討会議実施結果 よくあるご質問

トップ > メニュー > 求人情報検索

求人情報検索

▶ [求人情報検索のしかた](#)
▶ [検索結果の見方](#)

▼ [求人番号を指定して検索する](#)

条件を指定して検索する

検索条件を入力して【検索】ボタンを押してください。
さらに詳細な条件で検索する場合、【詳細条件入力】ボタンを押してください。
希望する職種・希望する産業・就業場所のいずれかを入力してください。

希望する職種

派遣・請負 派遣・請負をのぞく

希望する産業

就業場所

市区町村名

空白で区切ることで複数の市区町村名で検索できます。
(全角50文字以内)

住込 通勤、住込みを問わず求人を含めて検索します。
 あり

入居可能住宅 単身用あり 世帯用あり

通学可否 指定しない 可 不可

賃金 月給: 円以上 (半角数字) 手当等を含む

新着求人 新着求人から検索する

[詳細条件入力](#) [検索](#)

求人番号を指定して検索する

求人番号を入力して検索する場合は、【求人番号検索】ボタンを押してください。上の条件指定で入力した条件は無効となります。

求人番号 - (半角数字5桁) (半角数字8桁以内)

▶ [PRロゴのご案内](#) [求人番号検索](#)

○ 高卒求人情報一覧表

求人番号等		事業所名/所在地/資本金/従業員数	産業/就業場所/福利厚生	職種/仕事の内容/求人数(充足数)/賃金/賞与	就業時間/就業方法/休日	採用担当者/TEL/FAX/補足事項
22010-31229	2022/06/07	〇〇〇〇〇〇	産業 加工紙製造業 就業場所 事業所所在地と同じ	職種 紙・フィルム加工、トナー製造(交番勤務) 紙、フィルムの製造及び仕上加工 トナー製造、充填及び包装(原料の取扱い、製造ラインの運転、製品の運搬等) ※実働後常勤勤務及び交通勤務に従事 常勤勤務 8:30~17:30 交通勤務は就業時間記載のとおり	就業(1) 7時15分 ~ 15時00分 (2) 14時45分 ~ 22時30分 (3) 22時15分 ~ 7時30分 変形労働時間制(1年単位) 週休二日制 その他 休日 他 当社休日カレンダーによる	TEL 〇〇〇〇〇〇 内線 〇〇〇 FAX 〇〇〇〇〇〇 補足事項 〇〇%出 身のグループ企業 福利厚生: 健康保険組合及び共済会加入 車通勤可能、朝服着
22010-32529	2022/06/07	〇〇〇〇〇〇	産業 加工紙製造業 就業場所 事業所所在地と同じ	職種 紙・フィルム加工、トナー製造 紙、フィルムの製造及び仕上加工 トナー製造、充填及び包装(機、包装、製品の運搬等)	就業(1) 8時30分 ~ 17時30分 週休二日制 毎週 休日 土曜日・日曜日・他 年末年始・夏季休暇	TEL 〇〇〇〇〇〇 内線 〇〇〇 FAX 〇〇〇〇〇〇 補足事項 〇〇%出 身のグループ企業 福利厚生: 健康保険組合及び共済会加入 車通勤可能、朝服着
22010-44629	2022/06/02	〇〇〇〇〇〇	産業 自動車小売業 就業場所 〇〇〇〇〇〇	職種 カー用品店 自動車整備士 カー用品販売、車検・整備、車の販売買取、自動車保険代理店 ※は、カー用品販売はもちろん、車は新車、中古車の販売と買取もいたします。車検整備は、各種部品交換、車検整備、税金まで全てを行います。自動車検修も代行として対応致しております。お気軽にご相談ください。	就業(1) 8時45分 ~ 16時00分 (2) 13時00分 ~ 20時15分 (3) 8時45分 ~ 20時15分 変形労働時間制(1年単位) 週休二日制 その他 休日 他 基本週休2日 上層と下層の繁忙月は	TEL 〇〇〇〇〇〇 内線 〇〇〇 FAX 〇〇〇〇〇〇 補足事項 〇〇%出 身のグループ企業 福利厚生: 健康保険組合及び共済会加入 車通勤可能、朝服着
22010-49229	2022/06/02	〇〇〇〇〇〇	産業 その他の設備工事業 就業場所 事業所所在地と同じ	職種 設備保全 エレベーター・機械式駐車装置の点検・整備作業 ◆勤労を中心に点検・整備を行います。様々な機械を扱った仕事で作業から個人的な修繕が得意になります。また、経験年数を経て昇格の検査資格(国家資格)も取得できます。	就業(1) 8時30分 ~ 17時30分 変形労働時間制(1年単位) 週休二日制 毎週 休日 日曜日・祝日・他 祝日の前週土曜日は出勤日・年末年始	TEL 〇〇〇〇〇〇 内線 〇〇〇 FAX 〇〇〇〇〇〇 補足事項 ◆新卒若手研修生は専任指導員 1. 技能講習: 主幹(1トント以上)、ガス溶接、小型クレーン(1トント以上)、小
22010-53929	2022/06/02	〇〇〇〇〇〇	産業 その他の個別工事業 就業場所 事業所所在地と同じ	職種 自動ドアの設計・施工・メンテナンス 自動ドア設置の保守点検・修理 ・自動ドア設置の組み立てから設置までを行う。1年間は研修期間として、すべての工程を先輩について学んでもらいます。研修終了後、スタッフとして現場での作業を少しずつ担当していただきます。	就業(1) 8時30分 ~ 17時30分 変形労働時間制(1年単位) 週休二日制 その他 休日 日曜日・祝日・他 月次変動あり 土曜日は月3回程度休み	TEL 〇〇〇〇〇〇 内線 〇〇〇 FAX 〇〇〇〇〇〇 補足事項 特別研修: 年末年始5日間、夏 休期間5日間 福利厚生: 制服着
22010-57229	2022/06/02	〇〇〇〇〇〇	産業 茶・コーヒー製造業(清涼飲料を除く) 就業場所 事業所所在地と同じ	職種 製造・事務・営業 1. 製造部: 煎茶の入れ入れ・仕上げ・合組(ブレンド)・粉末茶・味付け茶 2. 業務部: 仕上茶の検詰、缶詰、T B加工、セットアップ、事務 3. 営業部: 営業活動、経理、事務 男1営業部、全国の各地から煎茶の仕入れの現場に出張し、OEM商品の注文(お客様のご希望、検査、香	就業(1) 8時30分 ~ 17時30分 変形労働時間制(1年単位) 週休二日制 その他 休日 他 会社カレンダーによる	TEL 〇〇〇〇〇〇 内線 〇〇〇 FAX 〇〇〇〇〇〇 補足事項 〇〇%出 身のグループ企業 本社工場: 東区 北區町1-2 平和工場: 東区 〇〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇
22010-69329	2022/06/03	〇〇〇〇〇〇	産業 野菜缶詰・果実缶詰・農産物保存食品製造業 就業場所 事業所所在地と同じ	職種 食品製造/本社工場 食品製造会社です。ふりかけ、スープ、菓子類、レトルト食品等、食品全般を製造しています。本工場は専任研修生が主体的に作業が可能な仕事もあります。研修後に配属が決まります。先輩社員が丁寧に仕事を教えます。以下のような仕事があります。原料の選別・洗浄・包装	就業(1) 8時00分 ~ 17時00分 週休二日制 その他 休日 日曜日・他 自社カレンダーによる。繁忙期を除く土	TEL 〇〇〇〇〇〇 内線 〇〇〇 FAX 〇〇〇〇〇〇 補足事項 ◆研修生は、本社工場のみ 1ヶ月研修を予定しております ※: 特別研修は、本年等は、 年末年始5日間、夏季休暇6日

※高卒就職情報WEB提供サービスは、高校の進路指導担当教職員向けのWEBサイトとして平成24年より稼働。求人情報をPDFファイル及びCSVファイル(令和3年から)で提供している。

高卒就職WEB提供サービスのログインID・パスワードの取扱いについて①

○高卒WEBのログインID・パスワードの配付方法

高卒WEBのログインID・パスワードの配付の流れは、以下のとおり。



○高卒WEBの「サービス利用時の注意」上の記載内容

不正利用を防止するために

ログインIDやパスワードを第三者に知られると、そのID・パスワードを使用して第三者に不正利用される可能性が高まります。

被害にあわないためにも、ログインIDやパスワードの管理は厳重にお願いいたします。

ログインID・パスワードの管理について

- パスワードは忘れないようにすること
- ログインID・パスワードを第三者に教えないことのほか、目に触れるところに放置しないこと
- インターネットカフェなど、不特定多数で利用されるパソコンからアクセスしないこと

高卒就職WEB提供サービスのログインID・パスワードの取扱いについて②

○「新規学校卒業者職業紹介業務取扱要領」(※)における記載内容

第5 高卒就職情報WEBサービスを活用した業務

1 高卒就職情報WEB提供サービス

(2) 高卒就職情報WEB提供サービスに記載する情報の取扱い

二 高校に対するID及びパスワードの付与

本省若年者・キャリア形成支援担当参事官室から都道府県労働局を通じ連絡する高等学校等に対するID及びパスワード（以下「ID等」という。）を元に、各都道府県労働局又は各安定所は、管内高等学校等に対してID等の連絡を行うものとする。

なお、**ID等の活用方法については高等学校等に委ねられるものであるが、ID等は高校が学校推薦等の就職慣行と相まって職業紹介業務を行うために利用するものであるという趣旨を踏まえ、教職員や求職者である生徒以外の者が利用することのないようにすること。**

高卒WEBは、生徒が企業分析を行うに当たっての重要なツールであることも踏まえ、生徒が積極的に活用できるよう運用することが望ましいことから、高等学校等において就職希望の生徒にID等を付与し、生徒が家庭の通信機器を利用して求人を選択できるよう運用しても差し支えないが、その場合はID等を付与した者をリスト化するとともに、特に、

- ・ ID等そのものは学校に付与されたものであり、保護者を含め他の者に教えることは控えること
- ・ 求人者への連絡は必ず学校を通じて行うこと

について生徒への指導を徹底する等、ID等を適正に管理するよう高等学校等に対して指導すること。

※「新規学校卒業者職業紹介業務取扱要領」：令和6年3月29日付け厚生労働省職業安定局長及び人材開発統括官から各都道府県労働局長あて通達の別添という位置づけである。

高卒就職情報WEB提供サービスの公開範囲見直し

高卒就職情報WEB提供サービスの求人情報について、提供先の範囲を現行の「生徒まで」に加え「保護者まで」拡大するか、さらに民間事業者等も含めた「一般公開」まで拡大するか。

【検討に当たっての視点】

- **生徒に対する学校の就職支援の在り方や生徒による主体的、自主的な求人情報の収集や就職活動についてどう考えるか。**

※高卒就職情報WEB提供サービスの求人情報を学校が絞り込み、それぞれの生徒に相応しいと考えるもののみを提案するケースがあることについてどう考えるか。

※IDを全ての生徒に付与した場合、生徒が学校を介さない求人情報の収集や就職活動を行う可能性があることについてどう考えるか。例えば、企業の知名度や賃金の高さのみが生徒の志望先に影響を及ぼす可能性があることについてどう考えるか。

- **生徒の応募先選定に当たっての保護者の関与についてどう考えるか。**

※応募先選定に当たって生徒が保護者からアドバイスを受けられるようになるので望ましいという声がある一方で、保護者の干渉による生徒の主体的な職業選択への影響を危惧する声もあり、これらをどう考えるか。

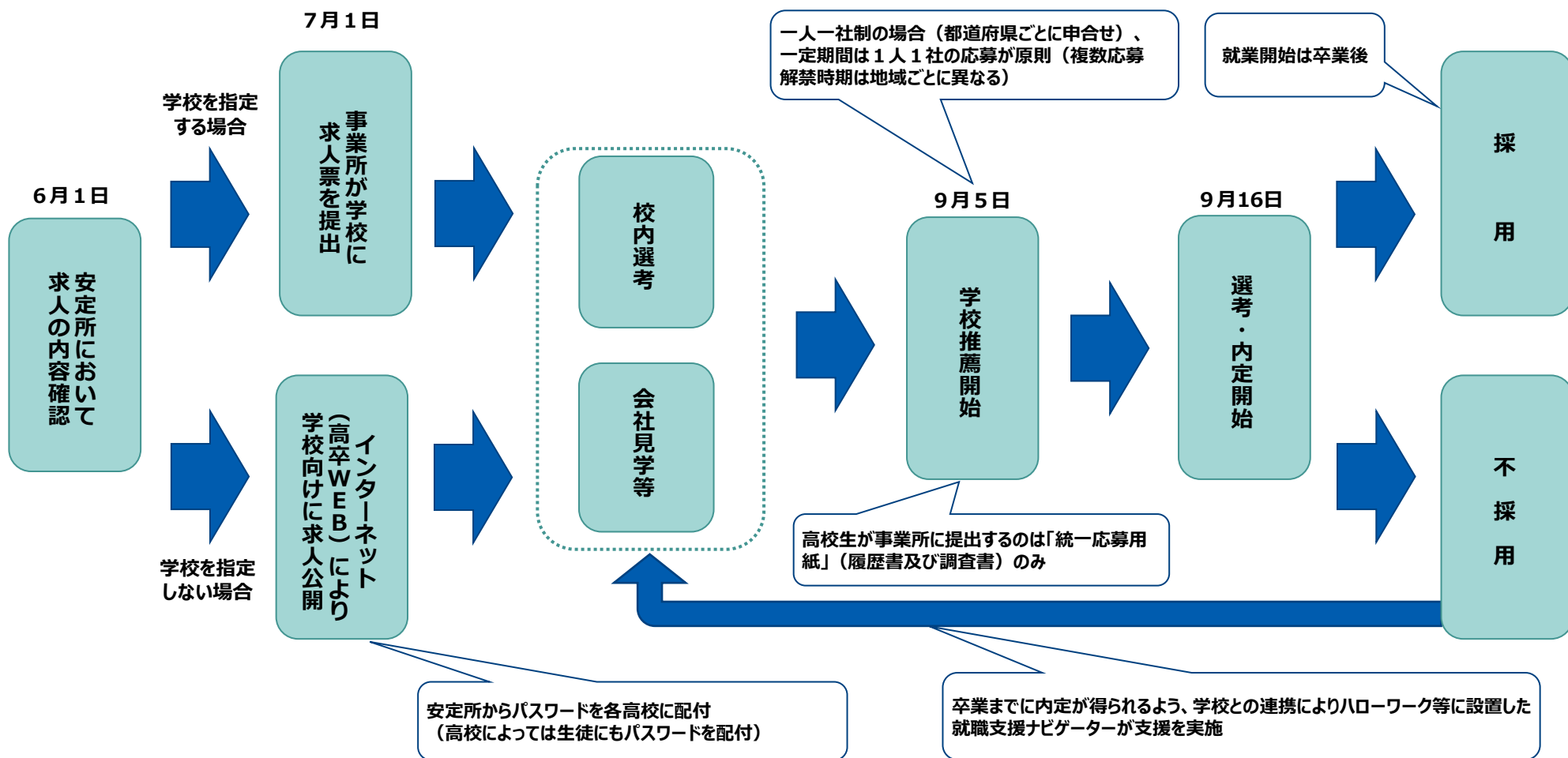
- **高卒就職情報WEB提供サービスの求人情報について、「一般公開」にまで拡大することにより、求人企業や民間職業紹介事業者と生徒との間で求人応募のやり取りを直接行う可能性が高まることについてどう考えるか。**

※民間職業紹介事業者が参入しやすくなり、生徒が学校又は民間職業紹介事業者による2つの就職あっせんを選択できる可能性が出る一方で、企業の知名度や賃金の高さ、求人広報に振り向けられる資金の多寡が生徒の志望先に影響を及ぼす可能性があることについてどう考えるか。

- **学校現場における民間事業者のサービス（求人情報の集約や検索支援、求人企業情報の提供等）の活用についてどう考えるか。**

高校生の就職活動のルールについて

高校生の職業紹介は、ハローワークと学校との連携により実施しており、全国高等学校就職問題検討会議（国（厚生労働省、文部科学省）、高校（全国高等学校長協会）、主要経済団体（日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会）により構成）の申合せにより、求人者の手続や応募のスケジュール等が定められている。また、都道府県高等学校就職問題検討会議（労働局、都道府県（学校主管部局、雇用対策主管部局）、学校側代表、産業界代表等により構成）において、各地域の実情に応じて、一人一社制等を申し合わせている。



高卒求人票の公開時期（7/1）の前倒し

公開時期を現在より前倒しする必要があるか。

仮に前倒しする必要がある場合、どの程度の期間前倒しするのが適切か。

【検討に当たっての視点】

- **生徒が学業に専念できる環境や時間の確保についてどう考えるか。**
- **生徒が企業研究や応募先企業を選定する時間の確保についてどう考えるか。**
※ 3年次のみならず、1～2年次の進路指導も含めて全体としてどう考えるか。
- **就職活動にかける期間（時間）と就職のミスマッチや採用後の早期離職の抑制についてどう考えるか。（注）**
- **学校における教職員の人事異動や各種業務（3年次1学期の期末テスト等を含む）のほか、部活動や諸行事との兼ね合いについてどう考えるか。**
- **求人企業における人事異動や大卒等他の学卒者の採用選考スケジュールとの兼ね合いについてどう考えるか。**

（注）厚生労働省が昨年10月に公表した令和3年3月卒の3年以内離職率は、高卒が38.4%となり大卒の34.9%との差が3.5%まで縮まっていること、また、就職した企業規模によっては大卒の離職率が高卒を上回っている場合も見られること、さらに、大卒と同様に、原則、自由な就職活動が認められている短大等卒の44.6%よりも高卒が低いことにも留意。